

平成 年 月 日

須坂市技術情報センター パソコン学習コーナー利用申請書

パソコン学習コーナーを利用したいので別紙遵守事項を確認、同意の上、下記のとおり申込みます。

	登録番号	
ふりがな		
利用申請者氏名		
利用申請者が13歳未満の場合 監督義務者氏名		
電話番号		
携帯電話番号		
住所	〒 —	
利用目的 ※遊興を目的とした 利用は認めません。	<input type="checkbox"/> 自習などの学習のため <input type="checkbox"/> 就業のため <input type="checkbox"/> スキルアップの学習のため <input type="checkbox"/> その他 ()	

なお、個人情報につきましては、パソコン学習コーナー運用以外で利用することはありません。

このパソコン学習コーナー（以下「コーナー」という）はご家庭のパソコンとは違い、パソコンを利用した学習、就業支援や在職者訓練等のための学習などで、無料でパソコンが利用できる公共の場として設けた場所です。下記の事項をご確認いただき、皆様が心地よくご利用いただけるように下記の事項の遵守とご理解をお願いいたします。

にチェックをしてください。

- 1. 警察からの指導に基づき、不正アクセス等の犯罪防止のため、初回にご利用の際は「パソコン学習コーナー利用申請書」を提出いただきます。利用申請書に必要な事項をご記入いただき、職員に提出してください。次回からはカードをご提出いただければご利用いただけます。13歳未満の方から申請いただいた場合、監督義務者の方の同意が必要になります。
- 2. 利用時間は、原則午前9時から午後5時です。但し、所長が許可した場合は利用時間を延長する場合があります。
- 3. コーナーでのインターネットはフィルタリングを行い有害サイトへのアクセスを禁止しています。学習上必要なサイトにアクセスできない場合もありますが青少年健全育成のためご理解をいただき、ご協力をお願いします。
- 4. リモートアクセス等により職員がパソコンの状況を確認する場合があります。また、アクセスログを残していますのでご理解ください。
- 5. コーナーでの禁止事項
 - (1) 1時間以上を利用する行為。ただし、他に利用を希望する者がいない場合は、この限りではありません。
 - (2) ゲームやアニメ・娯楽番組等の動画サイトの閲覧など遊興を目的とした行為。
 - (3) 人権を侵害、犯罪に関する情報の受信又は発信する行為。
 - (4) 社会通念上好ましくないサイトにアクセスする行為。
(ポルノ画像や暴力画像、他人に対する心ない言葉などセンターが指定する有害サイト)
 - (5) ソフトウェア（アドインを含む）をインストールする行為。
 - (6) パソコンの初期設定を変更する行為。
 - (7) P2Pを利用したデータ交換。上記禁止事項の行為をおこなった場合はリモートアクセス等により強制的に電源を切るなどご利用を停止する場合があります。また、禁止事項及び利用申請に虚偽の事項があった場合は職員により口頭、文書で注意をします。注意を複数回受けても改善がない場合は、法律、条例等に基づき指導、処分もしくは告訴する場合があります。その場合は、利用者申請情報及び閲覧記録等のデータを警察等の関係機関に提供します。また、未成年の場合には監督義務者へ文書で通知します。
- 6. パソコンの利用により賠償等の問題が発生しても当市は一切の責任は負いません。また、利用により故障等があった場合には実費で賠償いただきます。
- 7. データの管理について
 - (1) パソコン内に保存したデータは、電源を切る前に削除してください。
 - (2) 利用終了後、パソコン内に残ったデータについては保障できませんので、ご注意ください。
 - (3) データを持ち帰りたい場合は、USBメモリやCD-R/DVD-R等をご利用ください。